

公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会

令和6年度事業報告

I 概要

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要がある。

本県のシルバー事業としては、就業を通じて高齢者福祉と地域社会に貢献するために、第3次中長期計画(令和3～12年度)に基づき、次の事項を重点として事業を推進した。

- ① 県内センターにおけるデジタル化事業及び会員拡大事業を支援した。
- ② 会員100万人達成計画に基づくPDCAサイクルによる目標管理を行うとともに、女性会員の拡大に向けて、テレビやSNS等による広報啓発事業を重点的に実施した。
- ③ 事故ゼロを目指して就業中の事故、就業途上の事故及び損害賠償事故の防止に努めた。
- ④ 「適正就業ガイドライン」をベースに常に受託業務の点検・見直しに努めることはもとより、一定の時期に請負業務等の一斉点検を行い、適正就業の徹底を図った。
- ⑤ 同一労働同一賃金制度への対応について、香川労働局に依頼し、派遣先事業者及び県内センター職員を対象とした研修会を実施し、適正な運用の徹底に努めた。
- ⑥ 令和6年11月に施行されたフリーランス新法や令和7年4月に施行された改正公益法人認定法に対応するために、本県における対応方針について検討し、県内センター事務局長会議にて情報交換を行いながら準備を進めた。

令和6年度のシルバー事業の実績としては、会員数が5年連続して減少するなど厳しい結果となった。

＜事業実績＞

(令和7年3月末)

区分	6年度	5年度	増減	前年度比(%)
団体数	15(2)	15(3)	0(Δ1)	100.0
会員数(人)	6,240	6,430	Δ190	97.0
受注件数(件)	37,027	39,004	Δ1,977	94.9
契約金額(百万円)	3,358	3,360	Δ2	99.9

(注) 団体数の「()」は小規模センターであり内数である。

II 会員の状況

令和7年3月末における連合会の会員は、正会員15団体、特別会員3団体及び賛助会員21団体の合計39団体で、前年度末と比べて賛助会員2団体が増加した。

Ⅲ 事業の実施状況

1. シルバー人材センター支援事業

香川県内12のセンターに対して、デジタル化事業及び会員拡大事業の運営に要する経費（国庫補助対象経費は除く）の一部について、予算の範囲内において交付した。

<センター別交付額>

(単位：円)

センター名	交付額	支援事業費対象事業
高松市SC	220,000	会員拡大事業
丸亀市SC	270,000	会員拡大事業
坂出市SC	290,000	デジタル化事業
仲善広域SC	150,000	会員拡大事業
観音寺市SC	280,000	デジタル化事業 260,000 会員拡大事業 20,000
さぬき市SC	890,000	デジタル化事業 730,000 会員拡大事業 160,000
東かがわ市SC	370,000	デジタル化事業 140,000 会員拡大事業 230,000
三豊市SC	190,000	デジタル化事業 100,000 会員拡大事業 90,000
小豆島町SC	400,000	デジタル化事業
宇多津町SC	130,000	会員拡大事業
多度津町SC	390,000	会員拡大事業
土庄町SC	500,000	デジタル化事業 410,000 会員拡大事業 90,000
計	4,080,000	

2. 会員拡大事業

女性会員拡大のためのイベントを行う事業について検討するために、県内センター事務局の女性職員と実行委員会を開催し、令和7年度開催予定のイベントの計画や実施方法など方向性について、協議した。

<実行委員会の開催状況>

	開催日	開催場所	協議内容
事前打合	R6. 12. 23	仲善広域センター	イベントの方向性や検討方法
第1回	R7. 1. 27	多度津町センター	他県の開催状況、開催時期等
第2回	R7. 3. 10	仲善広域センター	具体的な開催時期、場所、内容、周知広報

3. デジタル化事業

県内6のセンターに対して、オンライン会議に参加できる環境整備のために、Wi-Fi アクセスポイントの設置、LAN工事、タブレットやWebカメラ等の貸与を行うとともに、センター職員のデジタルリテラシー向上のための技術的な支援を行った。

4. 安全・適正就業推進事業

傷害事故の発生件数は、前年度よりも11.1%減少し、損害賠償事故については、前年度より27.7%減少した。

適正就業の推進については、厚生労働省が平成28年度に策定した適正就業ガイドラインをもとに請負業務を点検するなど見直しを進めているが、発注者へのさらなる理解と協力を求める必要がある。

このため、令和6年度においても、引き続き安全・適正就業委員会を中心に事業を実施し、組織を挙げて会員の安全就業の確保と適正就業の推進に努めた。

(1) 安全・適正就業委員会の開催

会員の安全の確保と適正就業の推進を図るため、安全・適正就業についての基本方針や実効ある具体的な防止対策等について、前年度末に同委員会で策定した安全・適正就業推進計画に基づき、委員会で協議しながら様々な事業を企画した。

(2) 安全・適正就業対策推進会議の開催

安全・適正就業委員会において協議・検討した事業について、具体的で実効性のあるものにするため、各センターの安全・適正就業推進員による会議を開催した。

(3) 「シルバー安全の日」の実施と「無事故達成記録ボード」の活用

事故を予防するためには、会員各自が安全に対する意識を常に持続することが基本である。このため、毎月10日を「シルバー安全の日」に定め、①交通安全教室 ②安全パトロール ③作業前の健康確認・安全チェック ④安全帽・安全带・保護具の着用運動を展開するとともに、各センターにおいて「無事故達成記録ボード」を設置し、会員1人ひとりに安全に対する不断の意識づけを図った。

(4) 安全・適正就業強化月間

安全・適正就業強化月間（7月）に合わせ、連合会における安全・適正就業推進員及び安全・適正就業委員によるパトロールを実施して、安全・適正就業の履行状況や健康管理への取組み状況について確認や指導・助言を行うとともに、県内各センターにおける日頃のパトロールの状況について報告を受けた。

(5) 安全・適正就業規程及び基準の整備・周知

就業に伴う事故を未然に防止し安全に就業できるようにするため、安全・適正就業規程及び基準等を随時見直し整備して、より実効性のあるものにするるとともに、会員に対して周知徹底を図った。

(6) 適正就業の徹底

請負・委任の要件を満たしているかどうかについて、自主的な点検及び現地確認を促進して、適正就業の徹底を図った。

また、厚生労働省の適正就業ガイドラインを活用して、適正就業の推進について会員や発注者の理解が浸透するよう努めるとともに、請負契約の受注リストをもとに偽装請負や関係業法令違反などが疑われるものについて派遣に切り換えたり、契約を解除したりするなどの改善指導を進めた。

(7) 安全・適正就業研修会等の開催

全シ協主催の「安全就業指導員会議」に参加する（オンライン）とともに、各センターの安全・適正就業推進員で構成する安全・適正就業対策推進会議や安全・適正就業研修会を開催した。

一方、除草作業における飛散物損壊などの損害事故等を防止するため、刈払機取扱作業研修会を善通寺市と三木町で開催した。

(8) 健康管理の維持・増進

各市町が実施している基本健診について、会員受診の徹底を促すよう県内センターに要請した。

(9) 安全就業に向けた報告・啓発資料の作成・配付

全シ協発行の令和5年度統計年報を基礎資料として、県内の傷害事故及び損害賠償事故の発生状況を調査・分析した資料を配付した。

<傷害事故発生状況>

(単位：件)

区分	令和6年度	令和5年度	増減
就業中	60 (0)	67 (1)	△7 (△1)
途上	4 (0)	5 (0)	△1 (0)
計	64 (0)	72 (1)	△8 (△1)

注、()内は重篤事故件数で内数

<損害賠償事故発生状況>

(単位：件)

令和6年度	令和5年度	増減
47	65	△18

5. 普及啓発事業

第3次中長期基本計画の目標達成に向けて、シルバー事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、様々な事業に取り組んだ。

(1) 広報委員会の開催

普及啓発事業計画の策定・推進、7月と1月に発行する機関誌「シルバーかがわ」の企画及び編集等について、4月と10月に会議を開催し、協議・検討を行った。

(2) 「普及啓発月間（10月）」及びボランティア等社会活動の実施

普及啓発月間である10月の第3土曜日を「シルバーの日」と定め、県内センターへボランティア活動や会員と住民との交流の輪を広げる運動などの展開を呼びかけた。

(3) 機関誌「シルバーかがわ」の発行

各種のシルバー事業の情報を広く県民に周知するため、前述の機関誌を年2回(7月・1月)発行し、センター等を通じて配付した。

(4) 県内シルバー事業の概要や実績等をまとめた資料の作成、配付

昨年度に続き、県内各センターの概要や実績、及び安全就業に係る統計・啓発資料をまとめた「業務年報」(冊子)を作成し、県内センターや関係機関に配付した。

(5) カレンダーの作成

壁掛け・卓上のカレンダーを派遣先などの関係事業所に配付し、シルバー事業への指導・支援を依頼した。

(6) 県内行政広報誌や経済団体等の機関誌への広告掲載

県民に対し広くシルバー事業を周知・広報するため、県や市町の広報誌をはじめ、香川県商工会連合会、香川県経営者協会、香川県老人クラブ連合会などの機関誌に広告を掲載し、事業主団体等と連携することにより新たな就業機会の開拓や会員拡大を図った。

(7) テレビやSNS等による広報など

会員拡大に資するよう、テレビでは瀬戸内海放送・山陽放送、SNSではYouTubeやLINE広告に会員募集CMを流した。また、新たな取組みとして、コンビニエンスストアでのデジタルサイネージの活用やJR・琴電・ことでんバスでの車内ポスター掲示など、女性会員を対象とした積極的・効果的な会員募集のPRを行った。

6. 就業開拓等事業

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を得られるよう、就業分野の開拓・拡大を図るため、様々な事業を展開した。

(1) 県内センターに対する就業開拓活動の支援及びセンター間の連携促進

県内センターの就業開拓推進員や就業機会創出員の活動を適時に助言・指導するとともに、就業機会を逃さないようセンター間の連携を指導・調整した。

(2) 高齢者活躍人材確保育成事業の推進

香川労働局からの受託事業として、60歳以上の県民を対象に、技能講習やセミナーの開催をはじめ、テレビ、新聞、広報誌、ポスター、リーフレットなど、あらゆる広報媒体を活用して、シルバー事業の拡大に努めた。6年度は、新規入会者の目標として国から示された268人を達成した。

7. 交流研修事業

例年どおり6年度も、センターの役職員等を対象に、シルバー事業の理念に基づく組織、業務運営等に関する専門的・実践的な知識を習得するため、各種研修事業や全シ協が主催したオンラインによる研修会等に、県内センターの職員とともに積極的に参加した。

(1) 連合会が開催した研修等への参加状況

研修会等		開催年月日	内容	受講者数
1	シルバー派遣事業研修会	R6.10.10	労働条件明示ルールの変更点及び断続的労働に従事する者の減額特例の最低賃金など	25人
2	国庫補助金担当者研修会	R7.2.14	交付申請書や実績報告書の作成方法など	14人
3	会計経理担当者研修会	R7.2.27	新たな契約方法に伴う会計基準や公益法人会計基準の改正など	28人
4	労働者派遣適正セミナー	R7.3.7	派遣労働者の同一労働同一賃金など	38人

(2) 全シ協が開催した研修等への参加状況

研修会等		実施方法	開催年月日	受講者数
1	第1回情報交換会議 (フリーランス新法への対応)	YouTube	R6.8.5~ R6.9.6	29人
2	会員拡大・就業開拓 担当者会議	YouTube	R6.8.13~ R6.8.26	16人
3	第2回情報交換会議 (新たな契約方法への移行)	YouTube	R6.11.11~ R6.12.10	65人
3	安全就業 指導員会議	YouTube	R7.2.3~ R7.2.28	44人

(3) 四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の役員及び職員研修等

4県の連合会、全センターの役職員による合同研修会や情報交換会などを例年は年に3回開催している。6年度は高知県連合会が幹事(事務局)となっており、合同研修会や情報交換会を実施した。

8. 調査研究事業

県内全域のシルバー事業を発展・拡充するため、本事業の質の向上と県内センターの効率的な運営を図るための調査研究、一年度間の本事業の集計等を行った。

(1) シルバー事業運営状況の統計資料の作成、配付

全シ協が全国のセンターの協力を得て作成している統計年報に提供した数値をはじめ、安全就業に係る統計・啓発資料、各センターの概要や実績を紹介した内容を集約して「事業年報」を作成・製本し、センター及び関係機関に配付した。

(2) 傷害事故等の防止のための調査報告書の作成、配付

安全就業の推進に資するため、県内の傷害事故及び損害賠償事故の概要と事例をまとめ、上述の事業年報に掲載して、県内センター及び関係機関に配付した。

9. 指導相談事業

センターの事業運営や会計・経理など日常業務の問題等について適宜に個別指導相談を行うとともに、労働局や県による法人センターへの検査に立ち会った。

10. 有料職業紹介事業

企業や団体の人手不足を背景に、高齢者の雇用ニーズの多様化に的確に対応するため、臨時的・短期的又は軽易な業務の範囲内で雇用による就業を希望する高齢者に対し有料職業紹介事業を実施した。本年度は、善通寺市の1事業者に24名の会員を紹介した。

11. 労働者派遣事業

シルバー人材センター会員の多様な就業機会の確保や適正就業の徹底を図るため、派遣事業の一層の推進に取り組んだ。

<派遣事業の実績>

(令和7年3月末)

区分	①令和6年度	②令和5年度	増減	①/② (%)
登録者数	1,581人	1,612人	△31人	98.1
契約件数	546件	561件	△15件	97.3
就業延人員	152,197人日	156,231人日	△4,034人日	97.4
派遣金額	966,362,005円	955,144,255円	+11,217,750円	101.2

12. 自主財源の積極的確保など

会費収入以外に安定した自主財源のない中、賛助会員の確保、人件費及び事務費の節減や業務の効率化に努めるとともに、6月の全国シルバー人材センター事業協会の定時総会におけるシルバー決議文に基づき、県内センターと連携して県や市町などの関係機関に要請活動を行った。

連合会としては、7月に、会長及び事務局長が、県知事(労働政策課長)に、補助金の確保、公共事業の発注、さらには新たな契約方法の見直しに関して契約事務における適切な対応を要望し、シルバー事業が就業を通じて、高齢者の心身の健康保持に寄与し、介護・医療の公費支出の縮減に貢献することを説明した。